

第 48 回（平成 29 年度）日本看護学会
-急性期看護- 学術集会
書籍展示・販売 募集要項（趣意書）

《必ずお読み下さい》

日本看護学会学術集会では、参加者の皆様が日頃の看護実践に役立つ学術情報や医療関係の最新製品・機器等の情報を得ることを支援する目的で企業展示等を実施しています。よって第 48 回（平成 29 年度）

学術集会より販売行為はご遠慮頂くこととなりました。

但し、上記のように参加者にとっての有益な学術情報を入手できる

よう書籍の販売に限り認めております。

開催期日：2017 年 9 月 7 日（木）・8 日（金）

学術集会会長：石山光枝（公益社団法人岐阜県看護協会会長）

会場：長良川国際会議場・岐阜都ホテル（岐阜県岐阜市）

事務局：岐阜県看護協会 事業振興課

〒500-8384 岐阜市藪田南 5-14-53

ふれあい福寿会館 第 1 棟 5 階

TEL：058-277-1008 FAX：058-275-5300

E-mail：jigyoku@gifu-kango.or.jp

ごあいさつ

日本看護学会は、公益社団法人日本看護協会の会員約 71 万人により構成されています。昭和 42 年の学会発足以来、日本の看護職の学術研究の登竜門として位置付けられ、平成 29 年度で 48 回目を迎えます。また、本会の定款に定められた事業として「非会員を含む看護職の実践にねざした学術研究の振興を通して看護の質向上を図り、人々の健康と福祉に貢献すること」を目的とし、毎年、日本全国で学術集会を開催しております。平成 28 年度の演題応募数は 2,000 題以上、一般参加者と合わせ約 12,800 名が学術集会に参加した、日本でも有数の看護職の学術集会となっています。

臨床現場での病態や症状の経過で、あらゆるライフサイクルにある対象者への看護が求められており、より実践に近いかたちとして 7 領域にわたり開催しています。日本看護学会は看護について発信する場としてだけでなく、看護職の交流の場となっています。

領域のテーマに沿って、看護に関わる皆様にご満足いただける学術集会となるよう、現在、日本看護協会とともに鋭意準備を進めているところでございます。開催地看護協会の地方色豊かな会場や多彩な企画にて、多くの方々にご参加いただけるものと期待しております。

つきましては、日本看護学会学術集会への協賛に関するご案内をさせていただきますので、趣旨をご理解いただき、協賛を希望される場合には事務局へご連絡いただければ幸甚に存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2016 年 12 月吉日

日本看護学会-急性期看護-学術集会 会長
公益社団法人岐阜県看護協会 会長 石山 光枝

日本看護学会学術集会 開催概要

1. 学術集会名称 第48回日本看護学会「急性期看護」学術集会
2. 学術集会会長 石山光枝（公益社団法人岐阜県看護協会会長）
3. 領域、開催地、会場名、会期
 領域名 急性期看護
 開催地 岐阜県、岐阜市
 会場名 長良川国際会議場・岐阜都ホテル
 会期 平成29年9月7日（木）～9月8日（金）
4. 参加予定者 1,800名
5. 領域の特色
 小児から高齢者における急性の経過をたどる患者（児）と家族に関する看護研究
6. 事務局 公益社団法人岐阜県看護協会 事業振興課 担当：神谷・山田
 住 所 〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番53号
 ふれあい福寿会館第1棟5階
 連絡先 TEL：058-277-1008 FAX：058-275-5300
 E-mail: jigyoun@gifu-kango.or.jp
7. 学術集会公式ホームページ（日本看護協会のホームページ）
 <http://www.nurse.or.jp/nursing/education/gakkai/index.html>
8. 出展対象
 本学会の主旨をご理解いただける医療関連の機器、医薬品等の企業展示
 出展内容が本学会の主旨にそぐわないと判断した場合には、出展をお断りする場合がありますので、何卒ご了承ください。

書籍展示販売募集 概要

1. 会場 長良川国際会議場 1階 市民ギャラリー
2. 展示日程 2017年9月7日(木) 9:30-16:00(予定)
2017年9月8日(金) 9:30-16:00(予定)
3. 出展料 30,000円(総額表示)
4. 提供スペース 1区画 机6本分(複数単位でお申込可能です)
5. 出展料に含まれるもの 机(幅1800mm×奥行900mm)1本、椅子2脚
6. 出展料に含まれないもの: ご負担ください
 - ・白布、スポットライト、宣伝用のぼり等
 - ・電気配線など(電気工事費用が発生する場合は、工事費を負担していただく場合があります、ご了承ください。その場合には、事前にご相談します)
7. 出展物の管理
出展物の管理は出展者が行ってください。展示期間中の出展物の盗難・損失等の損害に対して、事務局は責任を負いません。
8. 搬入・搬出について
『出展者マニュアル』を、後日送付いたします。
9. 広告物の配布
 - ・出展スペース内での配布は可能ですが、会場内での配布はご遠慮ください。
10. お申込み期限
2017年3月31日(金)
先着順にて受付けます。期限前に予定数に達した場合は、締切ります。
11. お支払い
決定後、請求書を発送いたします。期日までに指定の口座にお振り込みください。振込手数料は貴社にてご負担ください。
12. 変更・中止
天災等の不可抗力の事情により、開催時期の変更または開催を中止する場合がございます。中止の場合、出展料は返金いたしますが、それまでに要した費用は各社のご負担となりますので、ご了承ください。

